

平成30年7月教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成30年7月13日（金） 開会 午前10時00分
閉会 午前11時20分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席委員 諸持 耕太郎（教育長）
鏑木 俊一（教育長職務代理者）
加藤 尚美
石毛 丈康
鈴木 典男

4 出席職員

庶務課長	栗田 茂
学校教育課長	佐瀬 史恵
生涯学習課長	高安 一範
体育振興課長	花澤 義広
庶務課副課長	遠藤 泰子
学校教育課副課長	仲條 義治
学校教育課副課長	塙 貞夫
生涯学習課副課長	伊藤 弘行
生涯学習課副課長	西坂 良一
体育振興課副課長	向後 秀敬
学校教育課給食班副主幹	向後 弘美
庶務課庶務班副主幹	岡本 浩一

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・梅雨明けが早く、大変暑い日が続いております。
- ・一学期が終わろうとしておりますが、子どもたちに大きな事故・怪我等はなかったと聞いております。
- ・学校訪問も今週は連日続いており大変だと思っておりますが、今日の午後が一学期の最終となっておりますので、委員の皆様には、よろしく申し上げます。
- ・さて、本日は、4本の議案が上程されております。慎重なるご審議をお願いいたします。

7 会議録署名委員の指名 加藤 尚美委員 鈴木 典男委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

議案第 9 号 旭市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

議案第 10 号 旭市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について

議案第 11 号 平成 31 年度使用教科用図書採択について

議案第 12 号 旭市学校給食費徴収規程の一部を改正する告示の制定について

【教育長】

- ・議案第 9 号から第 12 号を議題とする。
- ・議案第 9 号と議案第 10 号は、人事案件であるため「旭市教育委員会会議規則 第 8 条第 1 項第 3 号」の規定により、議案第 11 号は、教科書採択の案件であるため「同規則第 8 条第 1 項第 5 号」の規定により非公開とすることについて諮る。
- ・全会一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

〈これより非公開〉

議案第 9 号 旭市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

- ・議案第 9 号については、全会一致で可決する。

議案第 10 号 旭市いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について

- ・議案第 10 号については、全会一致で可決する。

議案第 11 号 平成 31 年度使用教科用図書採択について

- ・議案第 11 号については、全会一致で可決する。

〈非公開を解く〉

【教育長】

- ・議案第 12 号を議題とする。

- ・提案理由を求める。

【学校教育課長】

- ・議案第12号について、提案理由を説明する。

議案第12号 旭市学校給食費徴収規程の一部を改正する告示の制定について

《質疑》

【委員】

- ・減免の対象が、3人以上の小学生又は中学生を有するとありますが、一番上が高校生になったら対象ではなくなるのでしょうか。

【学校教育課長】

- ・この第3子の考え方は、義務教育の制度の中でのものでありますので、高校生以上になった子どもはカウントしません。あくまで義務教育の子どもの数で判定いたします。

【委員】

- ・条文の中に(1)と(2)の両方に「市内に在住する」という表記がありますが、この違いは何でしょうか。

【学校教育課長】

- ・(1)につきましては、「市内に在住し、並びに市内の小学校及び中学校に通学する者」と児童・生徒を指しております。(2)の「市内に在住する納入義務者」は保護者を指しております。この違いでございます。

【委員】

- ・特別支援学級に属していれば、保護者の収入に関係なく減免の対象となるのでしょうか。

【学校教育課長】

- ・基準がございまして、殆どのケースで対象となりますが、収入によりましては対象外となる場合がございます。

【委員】

- ・対象となる児童・生徒はどのくらいいるのでしょうか。

【学校教育課長】

- ・改正後に対象となる児童・生徒は、小・中学校合わせまして10名強でございます。
- ・議案第12号については、全会一致で可決する。

10 その他

【体育振興課長】

- ・旭市議会第2回定例会一般質問1件について報告する。
 - スポーツ施設について
 - ・飯岡児童体育館及び青年の家体育館の廃止について

【生涯学習課長】

- ・一般質問1件について報告する。
 - スポーツ施設について
 - ・飯岡児童体育館及び青年の家体育館の廃止について

【学校教育課長】

- ・一般質問4件について報告する。
 - 子どもたちの安心安全対策について
 - ・近況の事件の状況と市の対策について
 - ・今後の対策について
 - 旭市安全で安心なまちづくりに対する取り組みについて
 - ・児童に対する安全対策についてどう考えているか
 - 学校給食について
 - ・食材の調達はどのようにしているか
 - ・給食費の滞納は
 - ・給食費の無料化について
 - 学校給食について
 - ・第一子より、給食費を完全無償化に出来ないか

【庶務課長】

- ・一般質問2件について報告する。
 - 小中学校へのエアコン設置について
 - ・現在の状況は
 - ・児童・生徒・保護者からの要望はないのか
 - 熱中症対策について
 - ・冷水機の設置について
 - ・設置の状況について

- ・設置の対策について

【庶務課長】

- ・市施設のブロック塀の調査結果について報告する。

【学校教育課長】

- ・旭市内小・中学校運動会の出席について依頼する。
- ・学校教育課便りについて説明する。
- ・給食だよりについて説明する。

【体育振興課長】

- ・東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーのルートについて千葉県知事に要望書を提出した旨報告する。

【生涯学習課長】

- ・旭市生涯学習施設整備計画検討委員会の報告書について説明する。

【庶務課長】

- ・教育委員会の点検・評価(平成29年度対象)素案の内容確認を依頼する。

【教育長】

- ・次回の教育委員会定例会は、8月10日(金)午後3時00分に開会することに決定する。

1.1 教育長閉会宣言